

宇宙開発戦略専門調査会について(案)

1. 宇宙開発戦略本部令(平成20年政令第251号)第1条の規定に基づき、宇宙基本法第24条に規定される宇宙基本計画に係る事項、同法第35条に規定される宇宙活動に関する法制に係る事項、同法附則第3条に規定される宇宙開発利用に関する機関の見直しに係る事項及び同法附則第4条に規定される行政組織の在り方等に関する検討に係る事項等の宇宙開発利用に係る専門的な事項の調査のため、宇宙開発戦略専門調査会(以下「調査会」という。)を置く。
2. 調査会の委員は、宇宙開発利用に関し学識経験を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する。
3. 調査会の座長は、委員の互選により決定する。
4. 調査会は、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聴くことができる。
5. 調査会の庶務は、内閣官房において処理する。
6. 前各号に掲げるもののほか、調査会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(参考)

宇宙開発戦略専門調査会 構成員（案）

青 木 節 子	慶應義塾大学総合政策学部教授
朝 倉 敏 夫	読売新聞東京本社専務取締役論説委員長
北 岡 伸 一	国立大学法人東京大学法学部教授
國 井 秀 子	リコーソフトウェア株式会社取締役会長
澤 岡 昭	大同工業大学学長
庄 山 悦 彦	株式会社日立製作所取締役会長・ 社団法人電子情報技術産業協会会長
寺 島 実 郎	財団法人日本総合研究所会長
西 田 篤 弘	元宇宙科学研究所所長
藤 森 涼 子	特定非営利活動法人 気象キャスターネットワーク副代表
前 田 晃 伸	株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長
松 永 真 理	株式会社バンダイ社外取締役
松 本 紘	国立大学法人京都大学理事・副学長
松 本 零 士	漫画家
御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
毛 利 衛	日本科学未来館館長・宇宙飛行士
渡 辺 捷 昭	トヨタ自動車株式会社取締役社長

（五十音順、敬称略）